境町告示第 145 号	公　示　送　達　書

令和8年11月9日

下記の書類は、当境町役場税務課に保管していますので、来庁の上受領してください。

茨城県猿島郡境町長　　橋　本　正　裕

送達を受けるべき者の氏名	前田 ﾀﾞﾆﾛ　外1名
送達する書類の名称	令和8年度　　町民税・県民税・森林環境税　　4期　　納税通知書兼変更通知書
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和8年度　町民税・県民税・森林環境税　4期　納税通知書兼変更通知書

	住　所	氏　名
1	非表示	前田 ダニロ
2	非表示	NGUYEN TRONG TRUONG
3		以下余白
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		